

第1回 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議
議事要旨

日時：令和5年3月31(金) 9時20分～9時35分

場所：総理大臣官邸4階大会議室

出席：岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、野村農林水産大臣、西村経済産業大臣、
齊藤国土交通大臣、谷国家公安委員会委員長、西村環境大臣、大串内閣府副大臣、
畦元厚生労働大臣政務官、古谷公正取引委員会委員長、藤井内閣官房副長官補、
佐々木内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）、
高橋農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、茂木経済産業省商務・サービス審議官、
鶴田国土交通省公共交通・物流政策審議官

<議事要旨>

○齊藤国土交通大臣

ただ今から、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」の第1回会合を開催いたします。本日はご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。今回の閣僚会議では、「物流をめぐる現状と課題」について、ご議論いただきます。まず、会議の開催にあたりまして、松野内閣官房長官から御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○松野内閣官房長官

物流は国民生活や経済を支える社会インフラですが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題に直面しています。2024年4月から、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が適用され、一人当たりの労働時間が短くなります。一方で、何も対策を講じないと物流の停滞が懸念される、いわゆる「2024年問題」が喫緊の課題となっております。

そのため、今般、我が国の社会経済の変化に迅速に対応し、荷主、事業者、一般消費者が協力して我が国の物流を支える必要があります。そのための環境整備について、関係行政機関の緊密な連携のもと、政府一丸となって総合的な検討を行うため、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議を開催することといたしました。

関係府省庁で一層緊密に連携を強化し、我が国の物流の革新に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

○齊藤国土交通大臣

次に、国土交通省から物流をめぐる現状と課題についてご説明申し上げます。

資料2に基づいてご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。物流は国民生活や経済を支える社会インフラであり、売り上げは全産業の2%、従業員数は全就業者数の3%を占めている重要な産業です。また、国内貨物の輸送量をモード別で見ると、トンベースでは自動車は9割以上を占めており、日本の物流において、自動車は非常に重要な役割を担っています。

2ページ目をご覧ください。トラックドライバーの労働環境について、全産業と比較すると、年間労働時間は約2割長く、年間所得額は約1割低く、有効求人倍率は約2倍になっています。このよ~~ら~~まに、トラックドライバーの労働時間が長時間化している主な要因としては、長時間の運転時間、荷待ち時間、荷役作業等が挙げられます。

3 ページ目をご覧ください。来年4月からは、トラックドライバーに対しても、時間外労働の上限規制が適用されるなど、働き方改革がより一層推進されます。

4 ページ目をご覧ください。トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制の導入により、一人当たりの労働時間が短くなることから、何も対策を講じない場合には、輸送能力が不足し、物流が停滞することが懸念されており、いわゆる「2024年問題」として、喫緊の課題と認識されています。特に、品目別では農水産品において、そして地域別では中国、九州、関東地方において、それぞれ輸送能力が大きく不足する可能性があります。

5 ページ目をご覧ください。こうした物流の危機的な状況は、一般消費者にはまだ十分に認識されておらず、例えば、直近の宅配貨物の再配達率は約12%となっています。また、企業においては、現在の危機的な状況に対して、8割が問題意識を持っている一方、具体的な対策を実施している企業は5割にとどまっており、一般消費者や企業の理解増進・行動変容に向けた取組みが課題となっています。

にま

6 ページ目をご覧ください。このような課題を克服するため、長時間の荷待ちや契約外の荷役作業といった荷主と物流事業者との間の商慣行の見直しに加えて、パレットやコンテナの規格を統一することなどの物流標準化、物流DX・GX等による効率化の推進により、物流の生産性を向上させる必要があります。また、荷主企業や消費者の行動変容を促す仕組みの導入も必要です。

このような認識の下、荷主を所管する経済産業省や、農林水産省等とも連携し、荷主や物流事業者に対する規制措置等の導入など、より実効性のある措置の具体化に向けて、引き続き、検討を行ってまいります。

また、実際に運送を担う事業者が適正な取引環境で事業を実施できるよう、物流政策を担う国土交通省として、多重下請構造の是正など、物流産業の抜本的な構造改革にも取り組んでまいります。

「2024年問題」というピンチをチャンスに変えるべく、関係省庁でより一層緊密に連携し、政府一丸となった取組みの中で、スピード感を持って、対策の具体化を図ってまいります。

私からは以上です。

今後、物流政策を更に推進していくためには、関係省庁の御協力もいただきながら、新たな施策等を検討していく必要があります。関係閣僚からも積極的な御検討を促していただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、御発言のある方はお願いいたします。

野村農林水産大臣お願いします。

○野村農林水産大臣

当省が所管する農林水産物につきましては、先程齊藤大臣からご報告もありましたが、現状輸送のほとんどをトラックに依存している中、特に影響が大きく、手荷役が多い、待ち時間が長い、産地からの長距離輸送が多い、といった課題に対処しなければいけないと考えております。

このため、従来のばら積みから、パレットでの輸送に切り替えていくとともに、パレットサイズや段ボール等の標準化による荷づみの効率化を進めています。

また、トラック輸送への依存度を軽減するため、鉄道や海運への輸送切替の取組に対する支援も行っています。

農林水産省としては、引き続き、関係省庁と連携し、農林水産物の持続的な物流の確保に努めてまいります。以上です。

○齊藤国土交通大臣

それでは西村経済産業大臣お願いいたします。

○西村経済産業大臣

物流の停滞・途絶は、国民生活に深刻な影響、打撃を与えます。最近も、米国におきまして、コロナ禍の収束により需要が急回復する過程で、物流が混乱し、物流コストが高騰いたしました。これは「2024年問題」に直面する我が国にも、起こりうる事態であります。

このため、製造業、小売業などを所管する経産省としても、関係省庁と連携しつつ、対策を講じてきております。

具体的には、第一に、喫緊に取り組むべき課題として、物流効率化を進めるべく、パレット等の標準化、納品期限の緩和など、荷主企業の商慣行の是正に取り組んでおります。

また、トラックドライバーが適正な運賃を収受できる環境を整備すべく、価格転嫁や取引適正化を推進してきているところであります。

さらに、明日4月1日から公道走行が可能となる自動配送ロボットの開発や普及を促進してまいります。

第二に、中長期的な取組として、物資やトラックの空きスペース等の情報を見える化し、それをAIなどを使って調整をする、業種を超えた共同輸配送を可能とするいわゆる「フィジカルインターネット」とよばれておりますけれども、こうしたシステムを実現すべく、ロードマップを作成し、標準化やデジタル化等を進めております。

加えて、この後発表させていただく、「デジタルライフライン全国総合整備計画」策定に向けた検討を加速します。2024年度にはドローン航路や自動運転支援道の設定等により先行地域での実装を開始できるよう、関係省庁と連携して必要な措置を講じてまいります。

今後とも、関係省庁と緊密に連携しつつ、物流システムの革新にむけた取組を強化してまいります。以上です。

○齊藤国土交通大臣

ありがとうございます。他の御発言ございますでしょうか。それでは、ここで、プレスが入ります。

(報道関係者入室)

○齊藤国土交通大臣

最後に、岸田内閣総理大臣から御指示を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣

物流は国民生活や経済を支える社会インフラですが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題に直面しています。物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーに働き方改革の法律が適用されるまで、明日でちょうど1年となります。

一方、一人当たりの労働時間が短くなることから、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねないという、いわゆる「2024年問題」に直面しております。

これに対応するため、荷主・物流事業者間等の商慣行の見直しと、物流の標準化やDX・GX等による効率化の推進により、物流の生産性を向上するとともに、荷主企業や消費者の行動変容を促す仕組みの導入を進めるべく、抜本的・総合的な対応が必要です。

このため、物流政策を担う国交省と、荷主を所管する経産省、農水省等の関係省庁で一層緊密に連携して、我が国の物流の革新に向け、政府一丸となって、スピード感を持って対策を講じていく必要があります。

そこで、1年以内に具体的成果が得られるよう、対策の効果を定量化しつつ、6月上旬を目途に、緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として取りまとめてください。

以上です。

○斉藤国土交通大臣

プレスの方の退室をお願いいたします。

(報道関係者退出)

○斉藤国土交通大臣

総理から御指示いただき、ありがとうございました。

本日の第1回会議はここで閉会とさせていただきます。

なお、本日の議事につきましては、後日、要旨を公開することを予定しておりますので、予めご了承ください。また、本日の会議につきましては、この後、国土交通省の事務方より、記者ブリーフィングを行うこととしております。ありがとうございました。

以上